

第 2 部

まとめと考察

第1 子どもの思いやふだんの生活

1 自分について、どのように感じているか

8頁～17頁に、「自分について、どのように感じているか」に関する5項目（「自分のことが好きだ」「自分は周りの人から大切にされている」「自分はだれかの役に立っている」「自分の考えや行動に自信がある」「自分の考えを話したり、仲間といっしょに活動したりできる」）の調査結果が掲載されています。この5項目のうち、「自分の考えを話したり、仲間といっしょに活動したりできる」以外の4項目は、子どもと保護者の感じていることに、かなりの乖離がみられます。図表64～図表68は、5項目において否定的に感じている（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）率をそれぞれの項目ごとに学校別にまとめたものです。

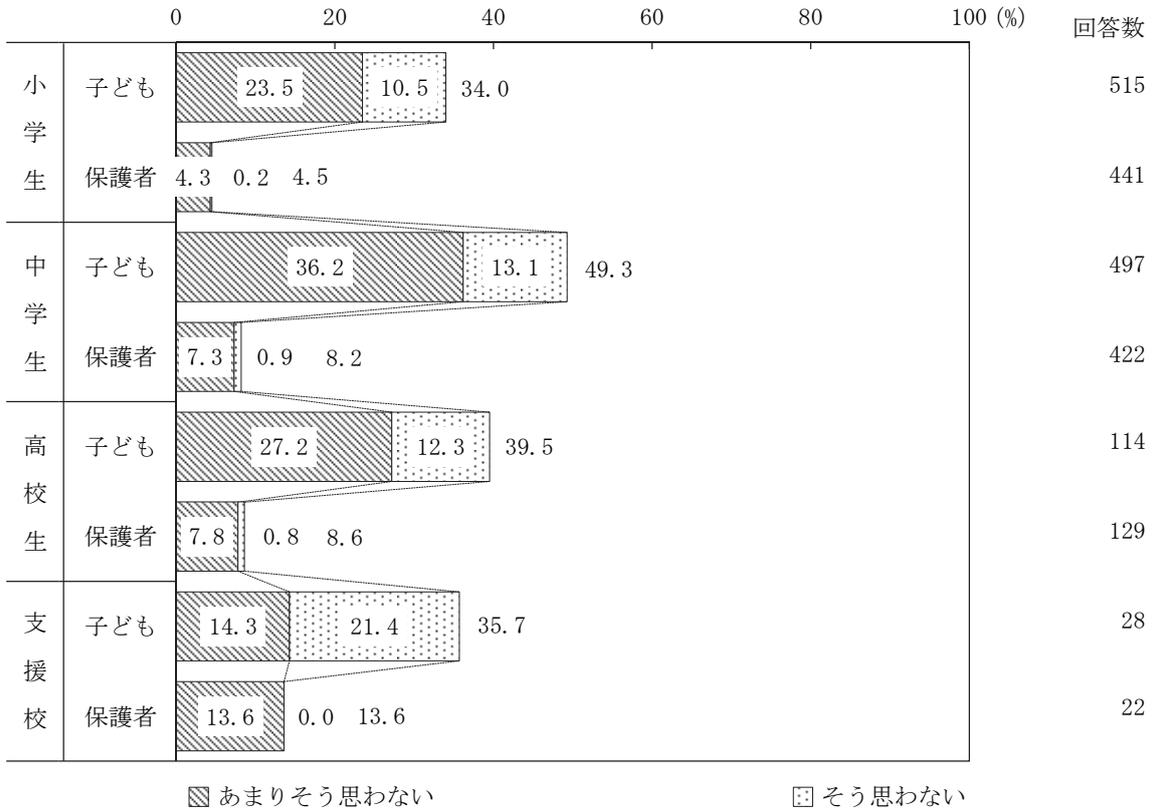
図表64は、上記5項目のうち、子どもと保護者で最も乖離がみられた「自分のことを好きだと思わない率」について比較したものです。小学生では、子ども34.0%に対して保護者4.5%、中学生では、子ども49.3%に対して保護者8.2%、高校生では、子ども39.5%に対して保護者8.6%、特別支援学校生では、子ども35.7%に対して保護者13.6%と、かなりの差があります。つまり、保護者の多くは、自分の子どもが自己否定的になっただけでもそれに気付いていないこととなります。

図表65は、他の質問項目とのクロス集計を行った結果、特徴的な傾向がみられた（66頁～69頁参照）「自分は周りの人から大切にされていると思わない率」について、子どもと保護者を比較したものです。小学生では、子ども21.5%に対して保護者4.4%、中学生では、子ども28.5%に対して保護者4.7%、高校生では、子ども12.3%に対して保護者3.9%、特別支援学校生では、子ども25.0%に対して保護者18.1%と、この項目も、かなりの差があります。つまり、保護者の多くは、自分の子どもは自分を含めた周りの人から大切にされていると思っているのに、かなりの子どもがそう思っていないこととなります。

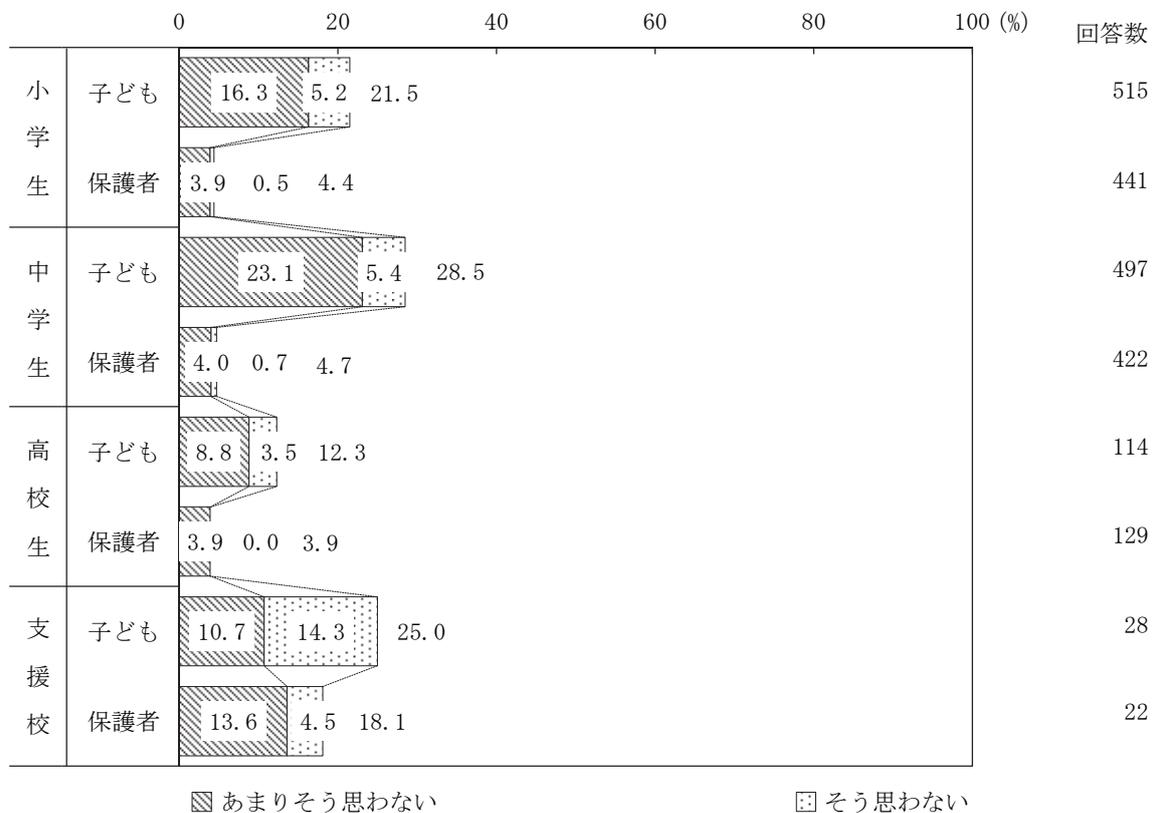
子どもと保護者の差が大きいのは中学生です。中学生は青年前期に該当しますが、青年期（13歳から19歳頃）は、身体や体重の増加などの身体的発達や性的発達が著しい時期であり、自らの性にめざめるとともに、自立をしたいという欲求の高まりとともに始まると言われています。親の決まりに従うのではなく、自らの意志によって行動を決定していくことができるので、人生についても考えるようになります。そのため、青年期は、理性で抑制できない激情の時期「疾風怒濤の時代」とも言われています。

中学生は反抗期に重なる子どもも多いので、保護者はこれらのことを理解して対応する必要があります。

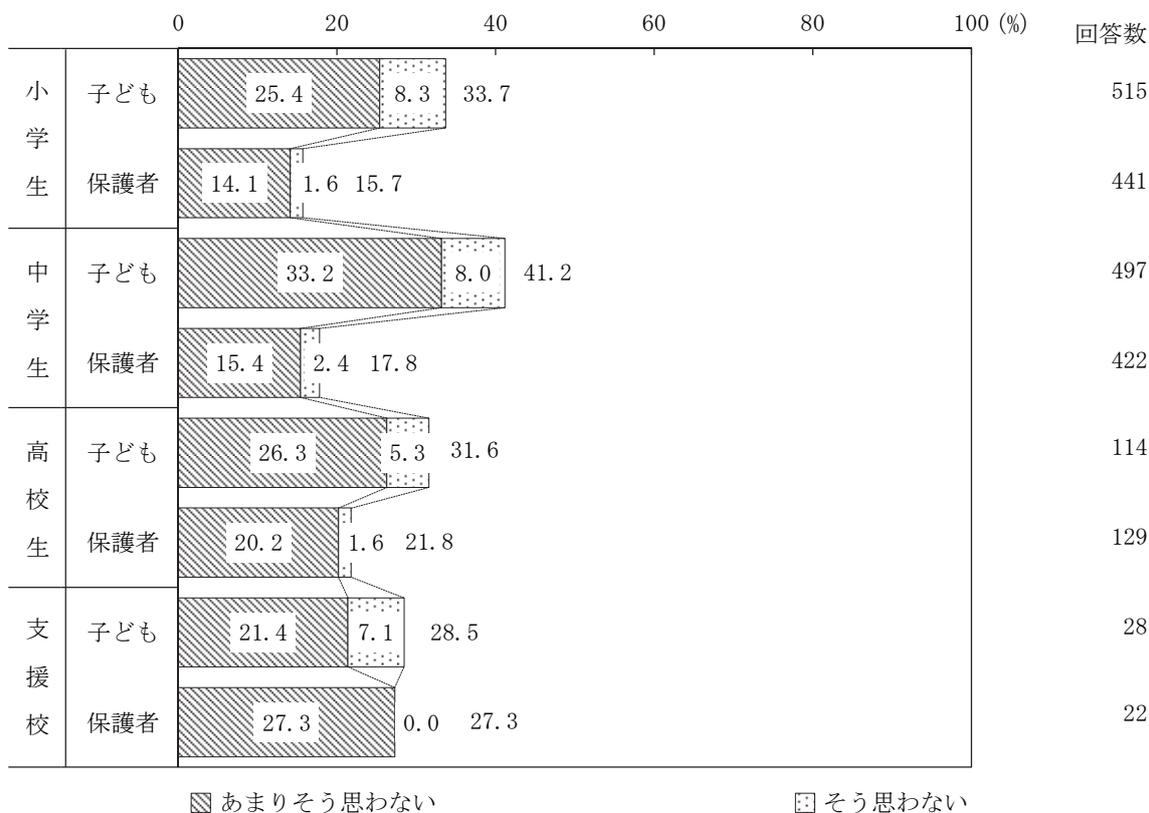
図表64 子どもが自分のことを好きだと思わない率（子ども：問3-① 保護者：問4-①）



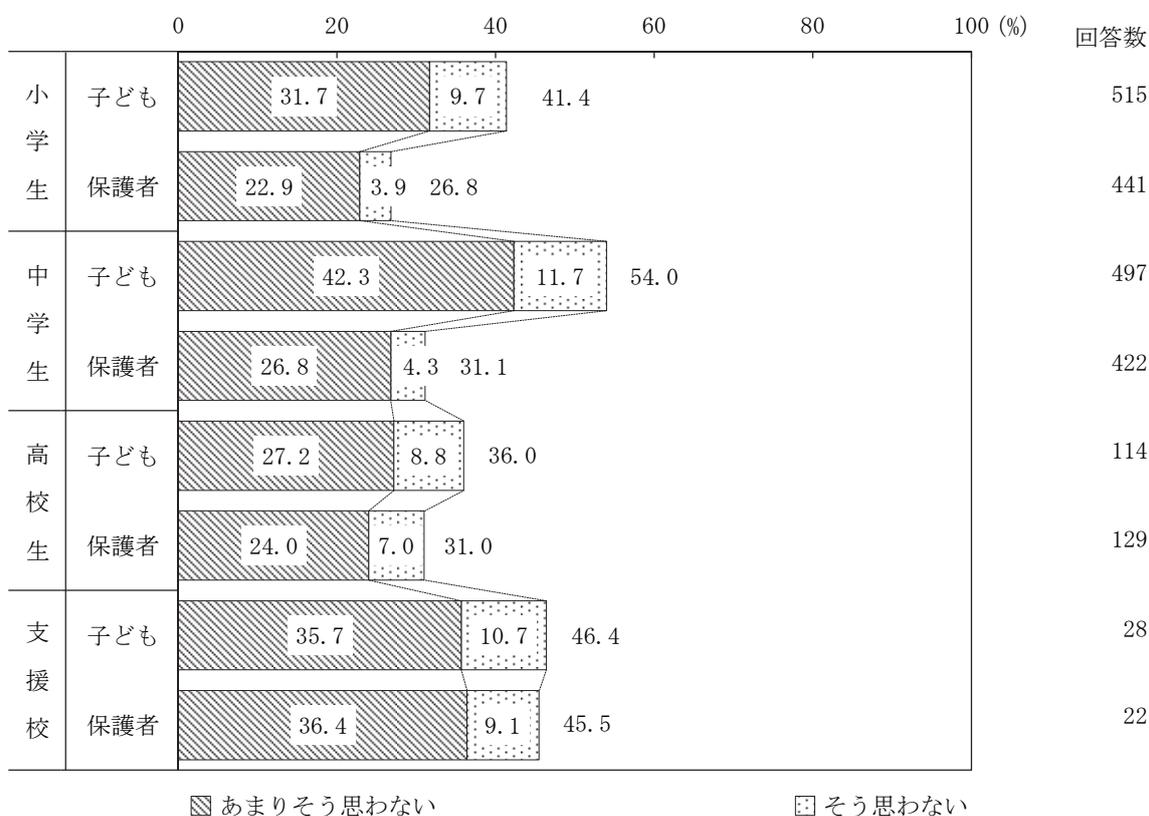
図表65 子どもが自分は周りの人から大切にされていないと思わない率（子ども：問3-② 保護者：問4-②）



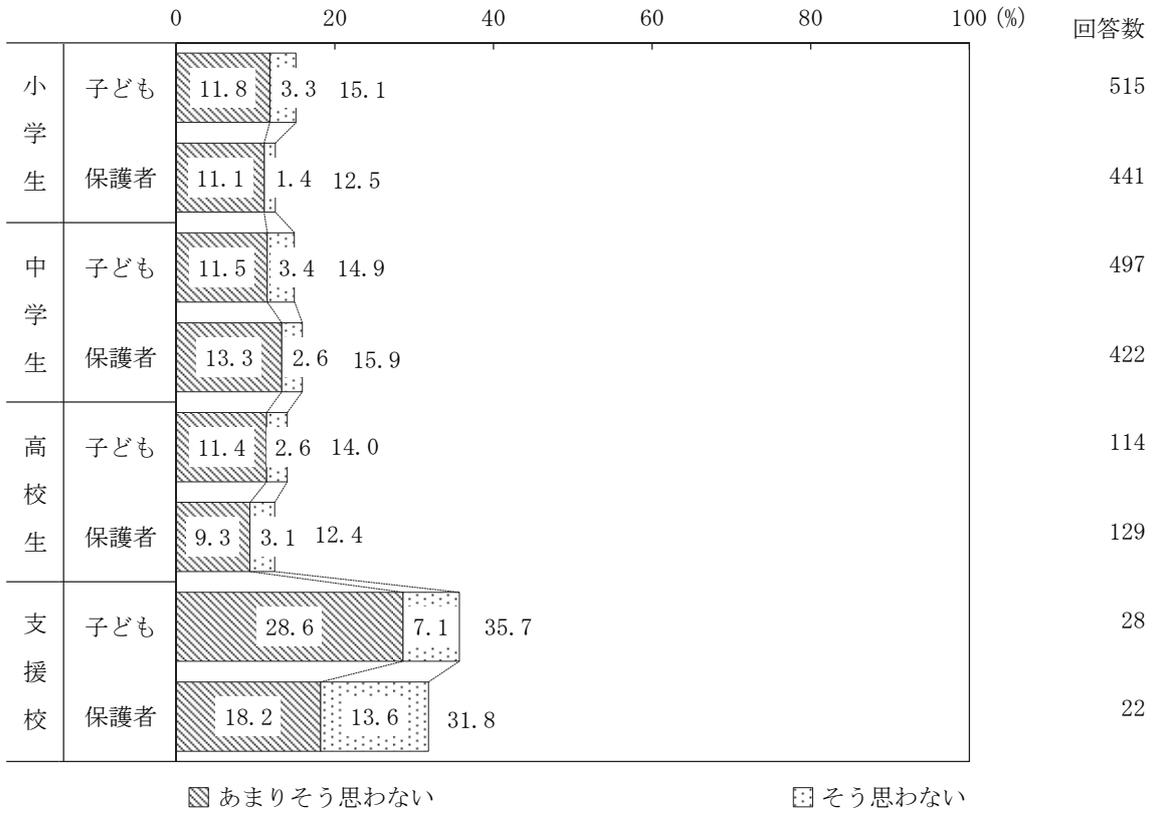
図表66 子どもが、自分は何らかの役に立っていると思わない率（子ども：問3-③ 保護者：問4-③）



図表67 子どもが、自分の考えや行動に自信があると思わない率（子ども：問3-④ 保護者：問4-④）



図表68 子どもが、自分の考えを話したり、仲間といっしょに活動したりできると思わない率（子ども：問3-⑤ 保護者：問4-⑤）



2 安心してホッとできる場所

18頁の図表17により、子どもの安心してホッとできる場所をみると、「自分の家」(75.3%)が最も高く、次いで「自分の部屋」(58.8%)、「祖父母の家」(38.0%)、「友達の家」(21.6%)、「学校の図書室」(20.4%)などとなっています。「自分の家」「祖父母の家」「学校の図書室」は低学年ほど高く、「自分の部屋」「友達の家」は中学生が高くなっています。

また、保護者の自分の子どもが安心してホッとできる場所は、「自分の家」(92.2%)が非常に高く、次いで「祖父母の家」(45.4%)、「自分の部屋」(44.8%)と続いており、それ以外の場所は20%以下の低い率です(19頁図表18参照)。

図表69は、子どもの安心してホッとできる場所と「自分は周りの人から大切にされている」をクロス集計して、図に表したものです。

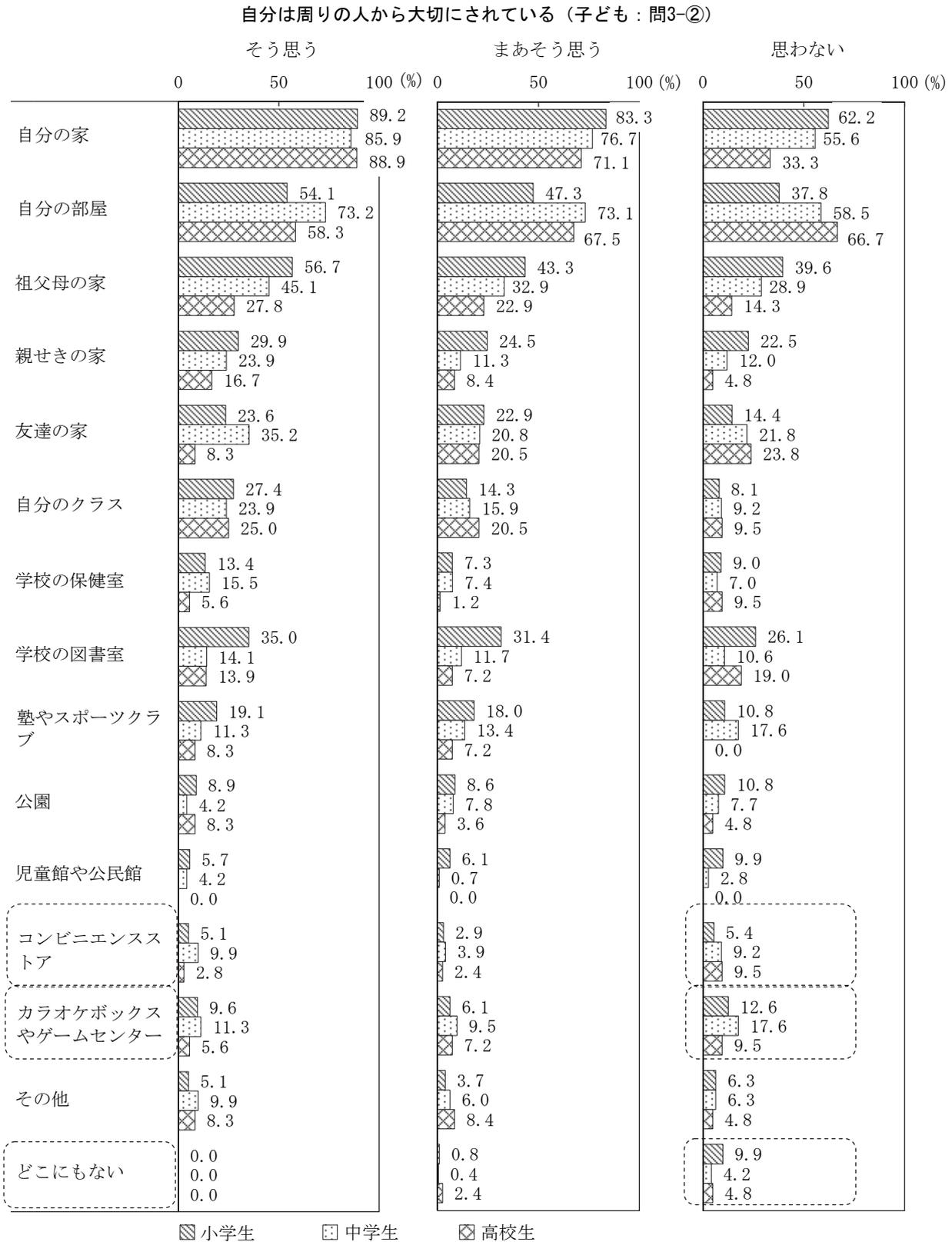
「自分の家」「祖父母の家」「親せきの家」「友達の家」「自分のクラス」「学校の図書室」など、多くの選択肢が「そう思う」「まあそう思う」「思わない」の順に少なくなっています。

一方、「思わない」が「そう思う」「まあそう思う」より高いのは、「コンビニエンスストア」「カラオケボックスやゲームセンター」「どこにもない」などです。特に、「どこにもない」は、「そう思う」という回答者にはなく、「思わない」と答えた小学生の9.9%にもなっています。

つまり、コンビニエンスストアやゲームセンター等が安心してホッとできる場所である子どもは、周りの人から大切にされていないと感じている傾向があり、安心できる場所がない子どもは、特に、その傾向が強いことがわかります。

安心してホッとできる場所が「どこにもない」、つまり居場所が家庭をはじめとした「どこにもない」というのは憂慮すべきことです。この「どこにもない」という子どもをなくすためには、子どもに「自分は周りの人から大切にされている」と実感できるよう、おとなが愛情を持って接する必要があるのではないのでしょうか。

図表69 安心してホッとできる場所（子ども：問4・複数回答）



(注) 1 無回答は除きました。
 2 「思わない」は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計です。
 3 特別支援学校は、高校生に含めました。

3 悩んだり、困ったりしたときの相談相手

26頁の図表26により、子どもの相談相手をみると、「お母さん」(70.3%)、「友達」(57.1%)、「お父さん」(41.8%)などが高い率でした。「いない」と答えたのは、小学生5.8%、中学生9.1%、特別支援学校高等部を含めた高校生8.5%となっています。「お母さん」「兄弟姉妹」「祖父母」「親せきの人」「学校の先生」などは低学年ほど高く、「友達」は中学生が最も高くなっています。性別にみると、男子は女子より「お父さん」「学校の先生」「いない」などが高く、女子は男子より「お母さん」「兄弟姉妹」「友達」などが高くなっています。

子ども、特に思春期の中学生や高校生は、多くの悩みを抱えています。その悩みを相談する相手としては、例えば、勉強のことなら親や学校の先生、遊びのことなら友達、異性のことから同性の親や友達というように、悩みや困りごとによって相談相手が変わります。そのため、大多数の子どもには複数の相談相手がいることがうかがえます。

図表70は、相談相手と「自分は周りの人から大切にされている」をクロス集計して、図に表したものです。

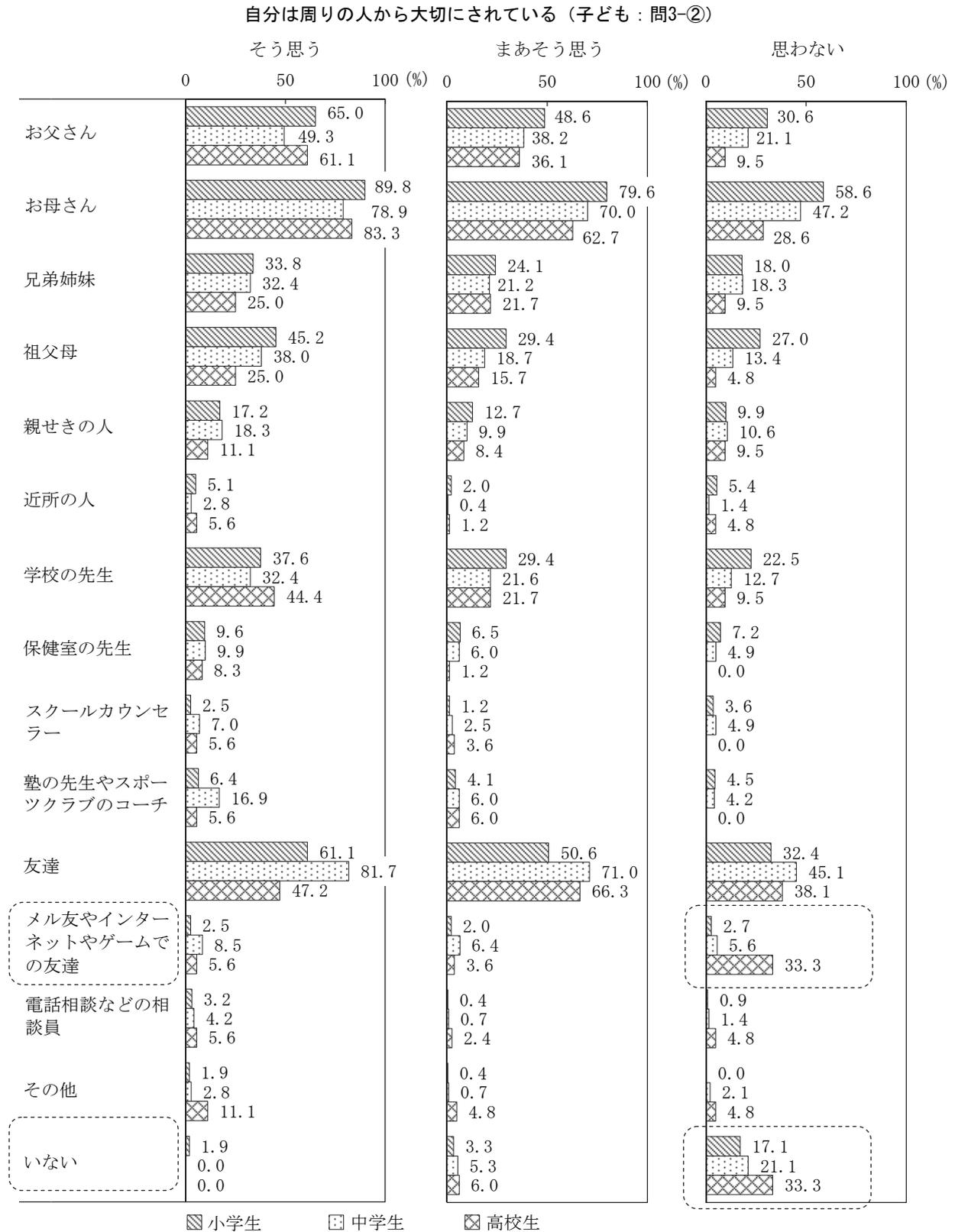
「お父さん」「お母さん」「兄弟姉妹」「祖父母」「学校の先生」「友達」など、多くの選択肢が「そう思う」「まあそう思う」「思わない」の順に少なくなっています。

一方、「思わない」が「そう思う」「まあそう思う」より高いのは、相談相手が「いない」と回答した子どもです。「自分は周りの人から大切にされている」と「思わない」と答えた子どもで相談相手が「いない」と答えているのは、小学生17.1%、中学生21.1%、高校生33.3%と、かなり高率です。また、「思わない」と答えた高校生の33.3%が相談相手として「メル友やインターネットやゲームでの友達」をあげています。

さらに、「自分は周りの人から大切にされている」かについて「そう思う」と答えた子どもで相談相手が「いない」と答えたのは、小学生は1.9%であり、中学生・高校生にはいませんでした。

以上のことから、悩みや困りごとを誰にも相談しないで、一人で抱え込んでいるのは、「自分は周りの人から大切にされていない」と感じている子どもに多いという結果が得られました。

図表70 相談相手（子ども：問7・複数回答）



回答数 「そう思う」 小学生157 中学生71 高校生36 「まあそう思う」 小学生245
 中学生283 高校生83 「思わない」 小学生111 中学生142 高校生21

- (注) 1 無回答は除きました。
 2 「思わない」は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計です。
 3 特別支援学校は、高校生に含めました。

第2 保護者やまわりのおとな

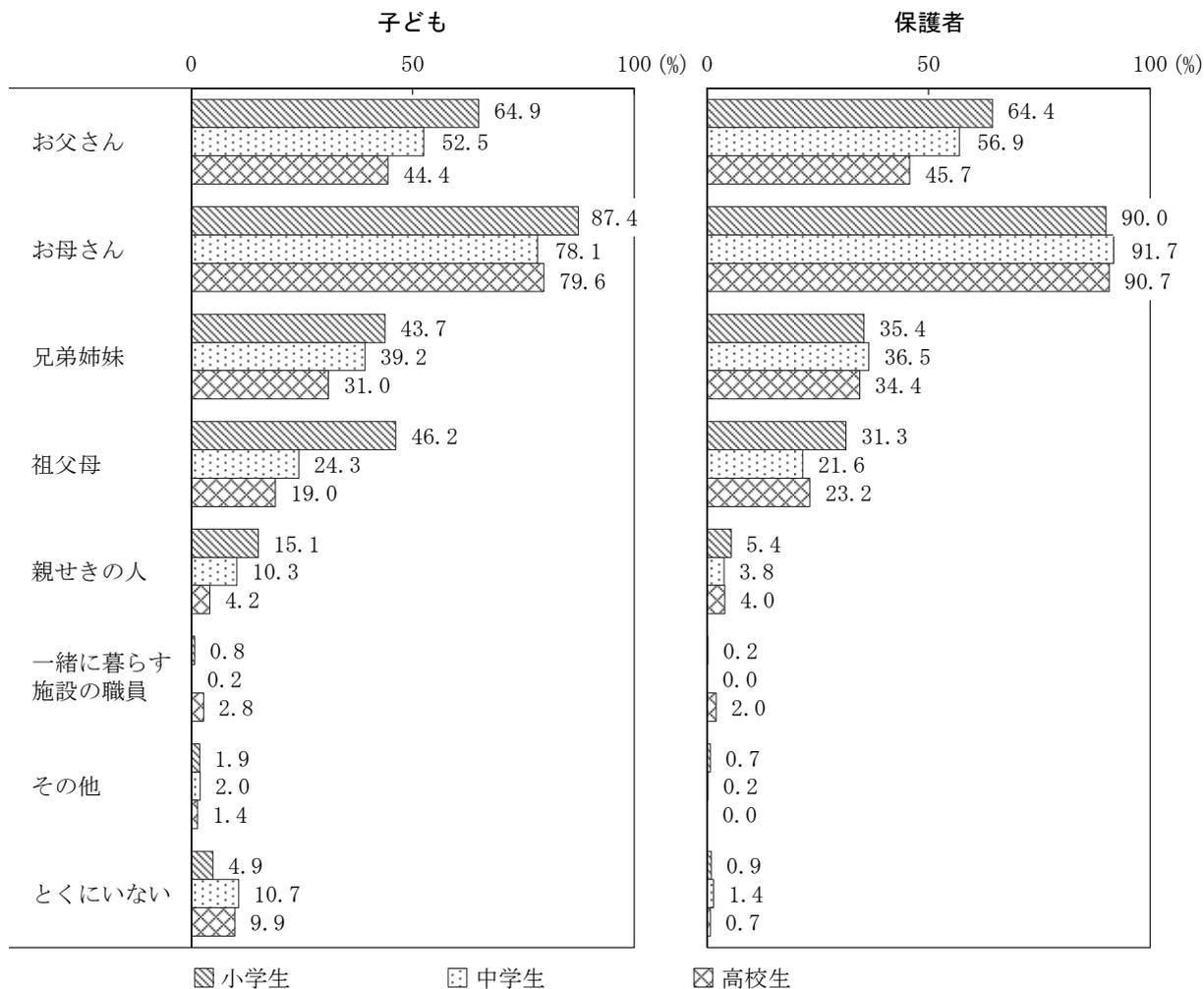
1 子どものことをよくわかってくれる人

図表71は、いっしょに暮している人の中で、子どものことをよくわかってくれる人について、子どもと保護者を比較したものです。子どもも保護者も「お母さん」「お父さん」「兄弟姉妹」「祖父母」の順になっています。「お母さん」についてみると、小学生の子どもと保護者の率は近接していますが、中学生、高校生になると、保護者より子どもの率がかなり低くなっています。保護者の「お母さん」は、小学生90.0%、中学生91.7%、高校生90.7%とほぼ同率になっていますが、子どもは、小学生87.4%、中学生78.1%、高校生79.6%となっており、子どもの中学生、高校生は保護者より10ポイント以上低くなっています。つまり、保護者の小学生から高校生の率がほぼ同じというのは、いつでも子どものことは自分がよくわかっていると信じている保護者が多いということです。

また、「兄弟姉妹」「祖父母」「親せきの人」は、保護者より子どものほうが高い傾向があります。保護者の調査票の記入者の多くは子どもの親であり、親が気づいていない子どもの考えがあることを物語っています。なお、設問は「いっしょに暮らしている人の中で」とあるので、「兄弟姉妹」のいない子どもや、いっしょに暮らしている「祖父母」や「親せきの人」がいない子どもがいることも考えに入れなければなりません。

「とくにいない」は、子どもの中学生10.7%、高校生9.9%に対し、保護者の中学生1.4%、高校生0.7%と大きな差があります。保護者は、思春期である中学生、高校生をできるだけ理解して対応する必要があると思われます。

図表71 子どものことをよくわかってくれる人（子ども：問9 保護者：問9・複数回答）



回答数 子ども 小学生515 中学生497 高校生142
 保護者 小学生441 中学生422 高校生151

(注) 1 無回答は除きました。
 2 特別支援学校は、高校生に含めました。

2 まわりのおとなについて子どもが感じていること

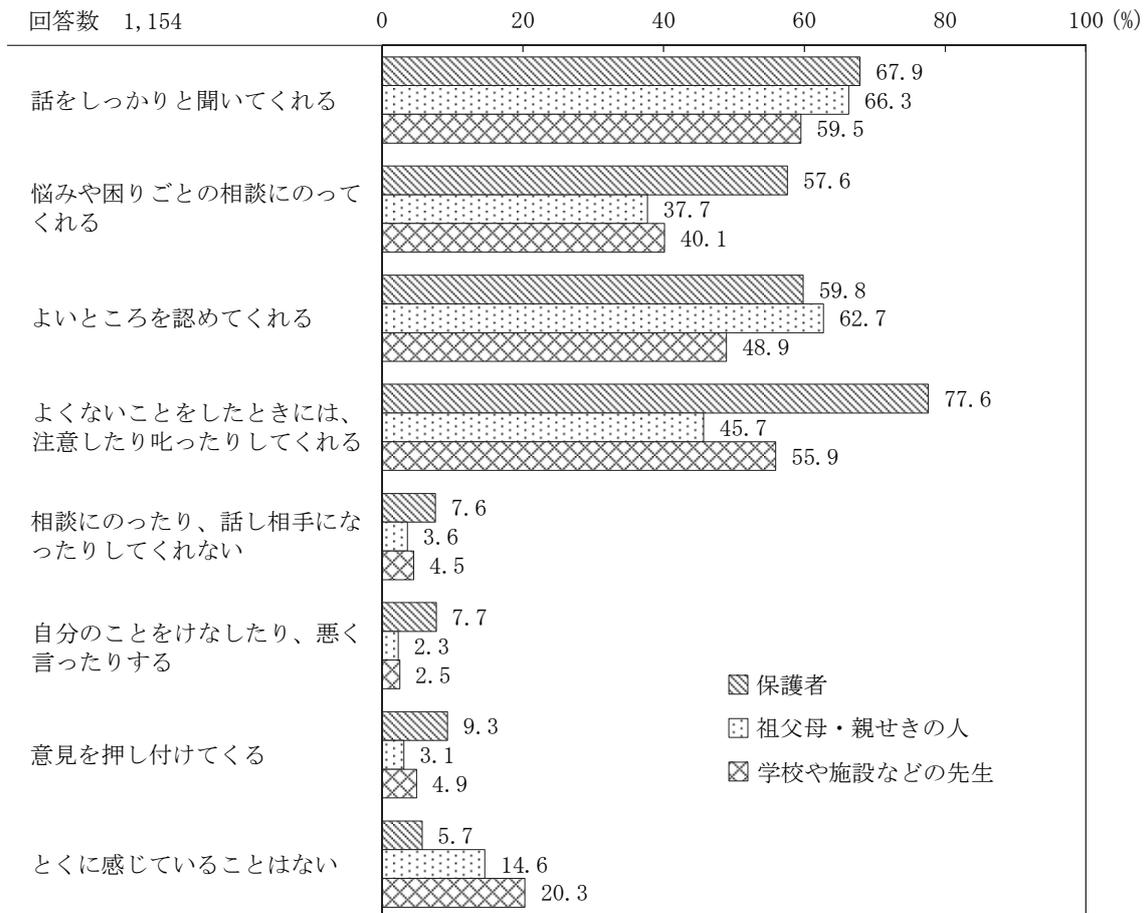
33頁から44頁は、子どものまわりのおとなについて感じていることとして、保護者、祖父母・親せきの人、学校や施設などの先生、塾や習いごとなどの先生、スポ少や部活動のコーチおよびその他のおとな（近所の人など）について聞いた結果が収載されています。

図表72は、上記6種類のおとなのうち、子どもが接する機会が多い保護者、祖父母・親せきの人および学校や施設などの先生についての子どもの回答をまとめたものです。多くの選択肢で保護者が最も高くなっていますが、「よいところを認めてくれる」は祖父母・親せきの人が高くなり、「とくに感じていることはない」は保護者が最も低くなっています。

図表72には収載しませんでした、「とくに感じていることはない」では、その他のおとな（近所の人など）が56.7%と高い率でした（43頁参照）。その理由としては、近所のおとな達とのつきあいが少ないため、近所のおとな達には無関心であることが考えられます。また、近所のおとな達も近所の子どもに無関心の人が多くなっていると推察されます。ノーベル平和賞を受けた故マザー・テレサは、「愛の反対は憎しみではなく、無関心」といいました。彼女の言葉を借りるまでもなく、わが国でも、人と人との結びつきが弱くなり、他人に対して無関心となっていることが地域社会における問題として取り沙汰されています。

子どもたちの健全育成のためには、地域のおとなが声を掛け、いけないことはいけないと伝えていくことが大切ではないでしょうか。

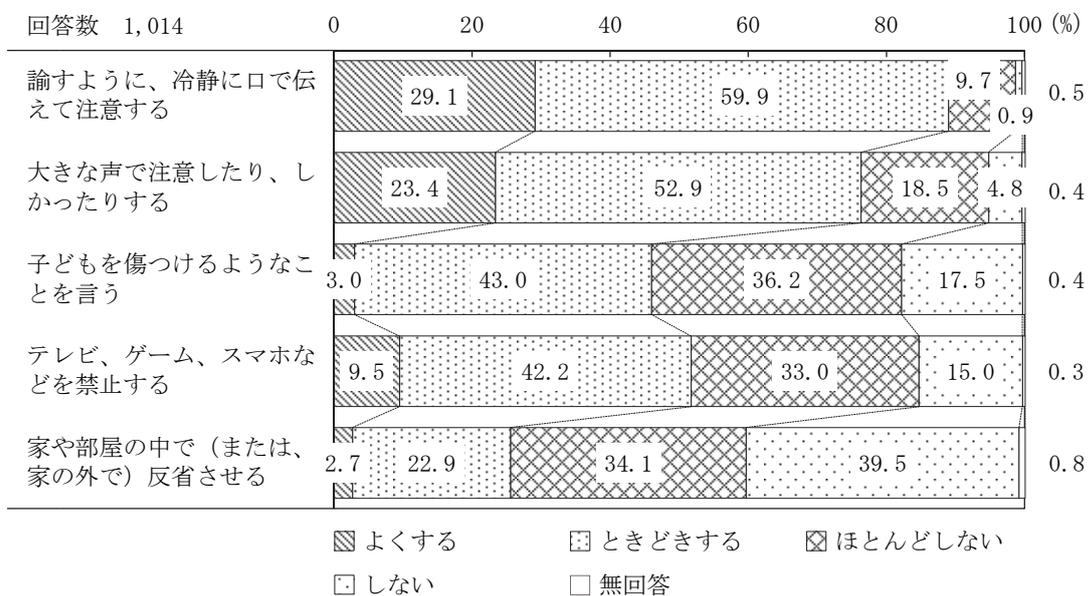
図表72 まわりのおとなについて子どもが感じていること（子ども：問10・複数回答）



3 子どもに対するしつけの方法

図表73は45頁から47頁の5項目の保護者のしつけをまとめたものです。子どもの虐待事件の加害者の多くは、「しつけのつもりでやった」と言います。「家や部屋の中で（または、家の外で）反省させる」を「よくする」が2.7%、「ときどきする」が22.9%ありましたが、寒い冬の夜などに「家の外で反省させる」は、間違いなく虐待となりますし、家や部屋の中で長時間反省させれば虐待の疑いがあります。また、「大きな声で注意したり、しかったりする」や「子どもを傷つけるようなことを言う」を頻繁に行った場合には、虐待となる可能性が高いと考えられます。

図表73 子どもに対するしつけの方法（保護者：問10）

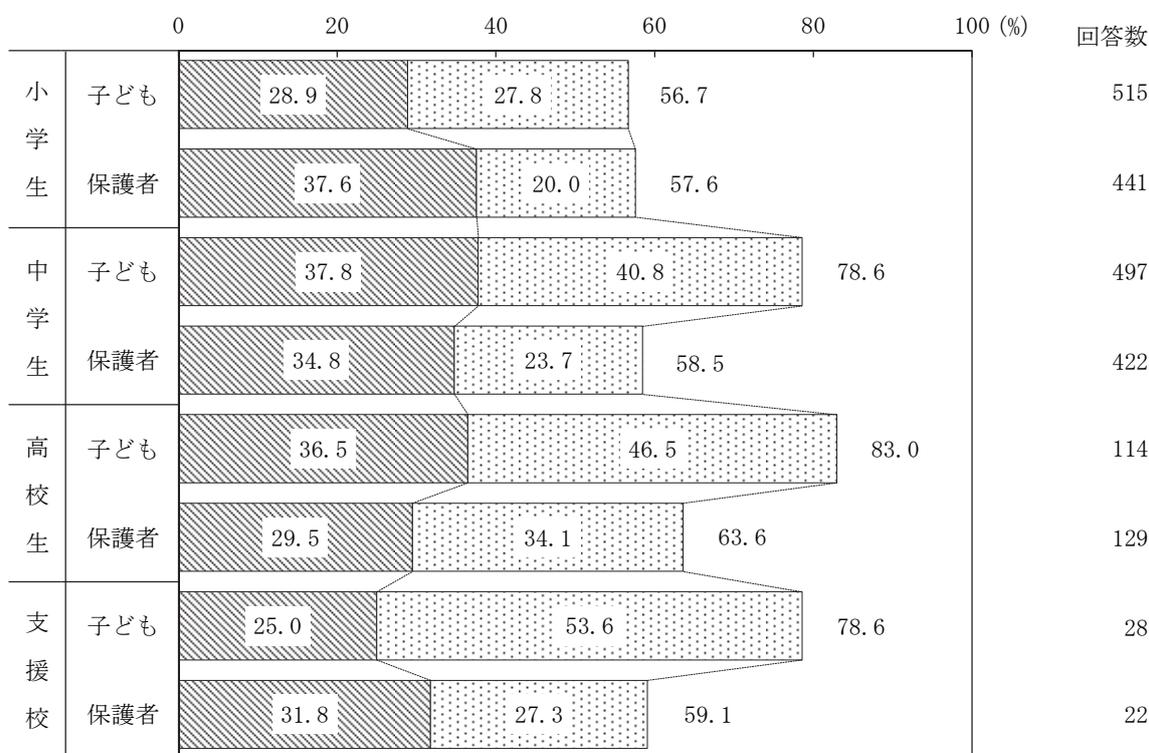


第3 子どもの人権を守る条例や相談機関

1 岐阜市子どもの権利に関する条例の認知度

図表74は、岐阜市子どもの権利に関する条例について、「聞いたような気がするけれど、忘れてしまった」と「まったく知らない」と答えた率をまとめたものです。子どもでは、高学年になるほど合計の率が高くなっており、保護者は60%前後の人が知らないという結果になっています。子どもの権利に関する条例については、リーフレットの配布、学校の授業・行事・保護者会、市の主催する研修会などで周知に努めていますが、子ども及び保護者に十分浸透しているとは言えない結果となりました。

図表74 岐阜市子どもの権利に関する条例を知らない率（子ども：問12 保護者：問13・複数回答）



▨ 聞いたような気がするけれど、忘れてしまった ▩ まったく知らない

2 子どもの相談機関

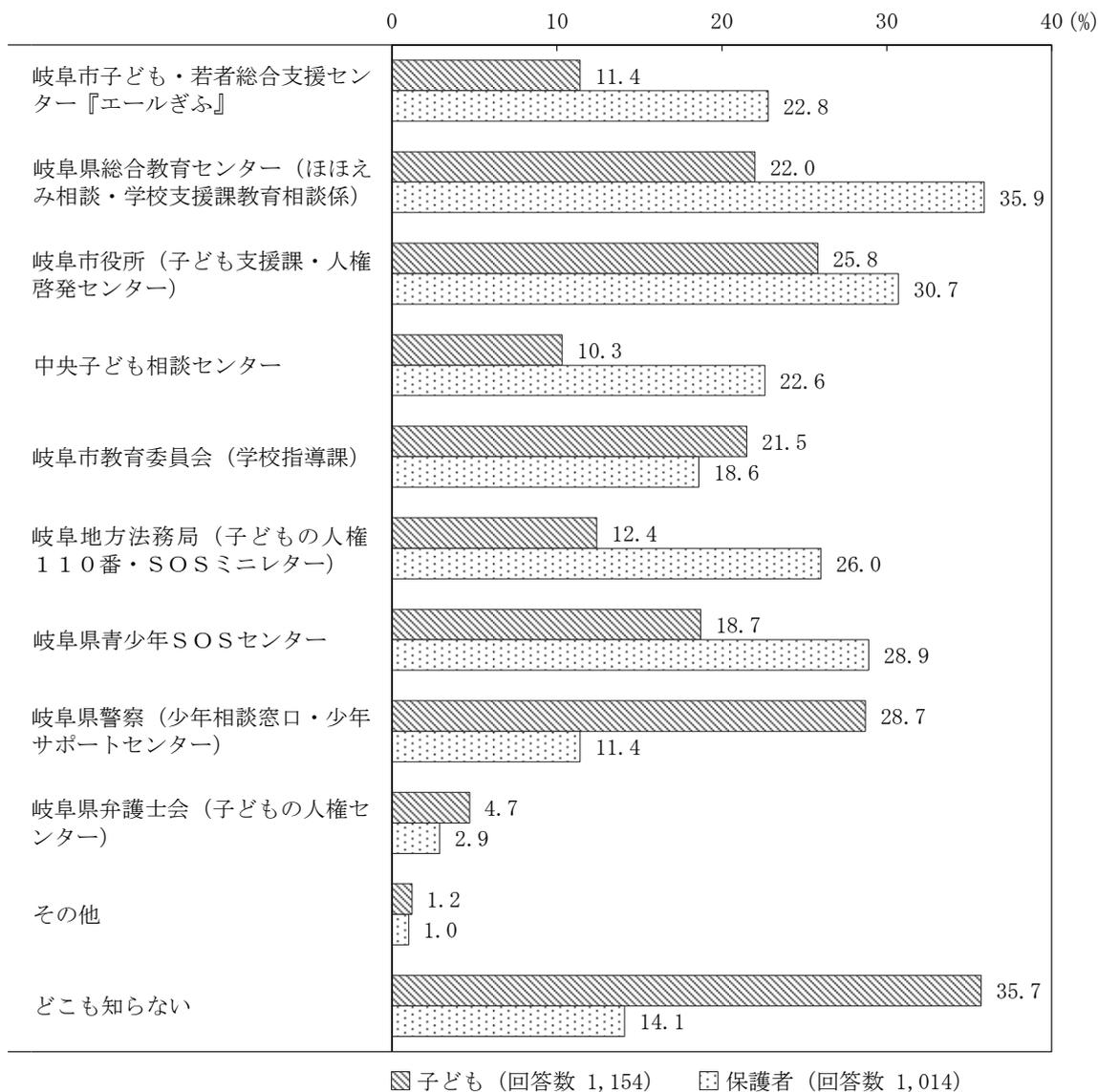
図表75は、子ども及び保護者の知っている子どもの相談機関の回答をまとめたものです。

「岐阜県総合教育センター（ほほえみ相談・学校支援課教育相談係）」「岐阜市役所（子ども支援課・人権啓発センター）」など、子どもより保護者の認知度が高い相談機関が多くなっていますが、「岐阜県警察（少年相談窓口・少年サポートセンター）」「岐阜市教育委員会（学校指導課）」「岐阜県弁護士会（子どもの人権センター）」は、保護者より子どもの方が高くなっています。また、「どこも知らない」は、子どもが35.7%、保護者が14.1%となっています。

「岐阜市子ども・若者総合支援センター『エールぎふ』」の認知度は、保護者が22.8%、子どもはその半分の11.4%と低くなっています。当該センターは前年度（平成26年度）に設置されたばかりであり、その認知度が低いのは止むを得ないことですが、平成27年度には、相談窓口の電話番号とメールアドレスを記載した「岐阜市子どもホットカード」を市内の小・中・高校の全児童生徒に配布するなど、積極的な周知に努めています。

現在は、インターネットで「岐阜市子どもの相談」などで検索すれば、大概の相談窓口にたどり着くことができます。55頁に、相談機関を利用したことがない理由について保護者の回答結果が収載されていますが、「連絡先がわからないから」（2.3%）及び「何を相談するところなのかわからないから」（4.5%）は、比較的低率です。一方、「とくに相談することがないから」（71.0%）が最も高く、次いで「相談しても解決しないと思うから」（7.0%）となっています。

図表75 知っている子どもの相談機関（子ども：問13 保護者：問14・複数回答）



3 どんな相談窓口なら利用したいか

図表76は、子どもと保護者に悩みや困ったことがあったとき、どんな相談窓口なら利用したいかを聞いた結果をまとめたものです。子どもも保護者も「秘密が守られる」「どんな話でもしっかりと最後まで聞いてくれる」「お金がかからない」「問題解決の方法を教えてくれる」が高くなっています。

「問題を解決してくれる」は、子どもが54.9%ですが、保護者は子どもの半分以下の27.0%です。保護者には、問題を他者に解決してもらうのではなく、その解決の方法を教えてほしい、話を聞いてもらうだけでいい、といった人もいるのではないかと推察されます。

59頁から60頁には、「どんな窓口なら利用してみたいか『その他』」として、多くの記入がありました。その一部を紹介します。

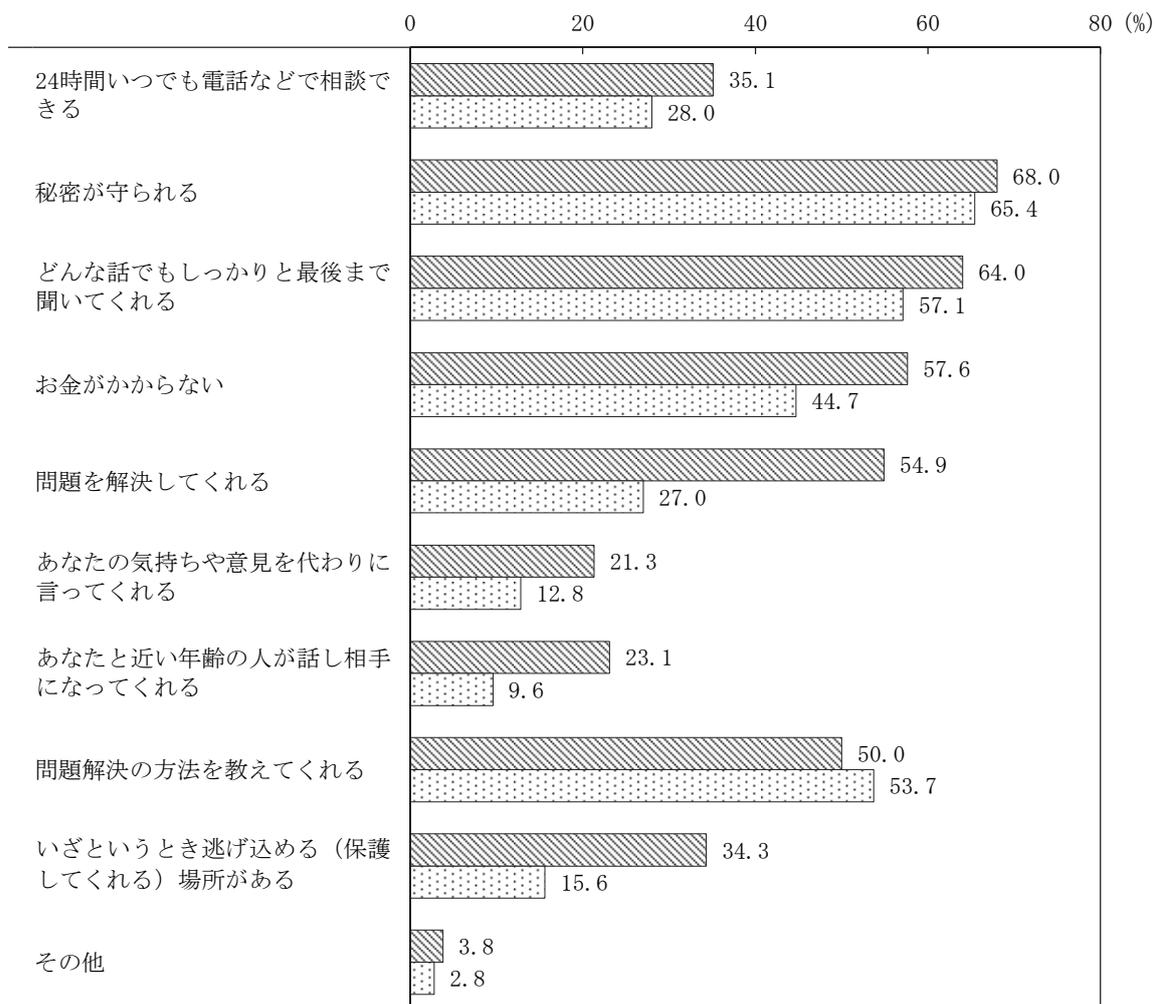
子ども

- 自分の気持ちをしっかりわかってくれる
- 同性の人が話し相手になってくれる
- 信用できる
- どんな小さいことでも聞いてくれる
- いじめとか以外に不安なこと（恋愛、家族のこと）とかも聞いてくれる

保護者

- 問題を整理してくれる。専門的なところへ橋渡ししてくれる
- 学校側との仲介もしてくれる
- 夜9時頃まで相談できる
- フリーダイヤルの相談窓口
- 何度も相談する人には、担当の人を決めてくれる

図表76 どんな相談窓口なら利用したいか（子ども：問14 保護者：問15・複数回答）



▨ 子ども（回答数 1,154） ▩ 保護者（回答数 1,014）

（注）保護者の選択肢では、「秘密が守られる」は「プライバシー（秘密）が守られる」、「あなたの気持ちや意見を代わりに言ってくれる」は「あなたや子どもの気持ちや意見を代わりに言ってくれる」、「あなたと近い年齢の人が話し相手になってくれる」は「あなたと近い年齢の人や同性の人が話し相手として対応してくれる」、「問題解決の方法を教えてくれる」は「問題解決の具体的な方法を教えてくれる」としています。

第4 おわりに

今回の調査は、「岐阜市子どもの権利に関する条例」制定10年目にあたり、条例の認知度や、子どもの権利に関する子どもと子どもを取り巻く大人の意識や実態を把握し、子どもの権利保障のより一層の充実を図ることを目的として実施しました。

条例制定後、初めての調査であるため、過去との比較はできませんが、この調査により、条例の認知度は子ども、保護者ともに高いとは言えず、子どもの年齢が上がるにつれて認知度が低くなっていることや、自分の子どもの感じていることや考えていることについて、小学生までは比較的多くの保護者がわかっているが、中学生以上になると子どもと保護者の感じていることや考えに乖離が出てくること、自分は周りの人から大切にされていないと思っている子どもは、大切にされていると思っている子どもと比べると、安心してホッとできる場所がない率や相談相手がない率が高いことなどがわかりました。

「岐阜市子どもの権利に関する条例」では、一人の人間として持っている子どもの権利として、①安全に安心して生きる権利 ②のびのびと育つ権利 ③自分を守り、自分が守られる権利 ④意見を述べ、参加する権利 ⑤適切な支援を受ける権利 が保障されています。

子どもの権利の保障を推進するため、まずは「岐阜市子どもの権利に関する条例」について知ってもらい、子どもたちがお互いに権利があることを自覚し、保護者や地域住民をはじめとする大人たちが、子どもたちを未来を担っていく地域・社会の一員として捉え、それぞれの立場から見守っていくことが大切であると考えます。